

児童扶養手当現況届 ご提出方法について

前橋市こども支援課 児童扶養手当担当 027-220-5701

現況届は各自記入してから窓口または郵送でご提出いただきます。同封した「記入例」をご確認のうえご記入ください。前橋市ホームページにも記載例などを掲載しておりますので、ご活用ください。

【前橋市ホームページ】<https://www.city.maebashi.gunma.jp/8/41445.html>



≪郵送提出時の追加提出物≫

現況届のお知らせに記載された提出物に加えて、別紙の「郵送提出者用質問票」をご提出ください。

≪提出物チェックリスト≫

✓	全員必要な提出書類（郵送・窓口共通）	備考
	現況届	各自記入してください
	養育費等に関する申告書	離婚、未婚以外の方は不要
	令和6年度児童扶養手当証書	全部支給停止の方は不要
✓	郵送時に必要な提出書類（郵送のみ）	備考
	郵送提出者用質問票	
✓	個別に必要な提出書類（郵送・窓口共通）	備考
	通帳またはキャッシュカードのコピー	口座変更がある方のみ
	居住状況確認書類（賃貸借契約書や売買契約書等）	住所変更のある方のみ
	一部支給停止適用除外事由届出書（緑の用紙）	通知に印（マーカー）のある必要な方のみ
	上記（緑の用紙）の関係書類（健康保険証等）	
	令和7年度市県民税申告確認書（市民税課で発行）	
	マイナンバーが分かるもの	
	各種申立書と関係書類	

≪窓口提出方法≫

上記の全ての提出物を受付場所までご持参ください。係員が受付いたします。

≪郵送提出方法≫

上記の全ての提出物を下記の宛先までご郵送ください（切り取り線で切り取ってご使用ください）。

※封筒、切手等の費用はご自身の負担になりますので、ご了承ください。

≪郵送提出時のご注意≫

- ・提出書類について不備等がある場合、電話等でご連絡をさせていただく場合がございます。
- ・郵送物の未着等のトラブルについては、責任を負いかねますので、必要に応じて郵便追跡サービスをご利用ください。
- ・個人情報保護の観点からFAXでの送付は受け付けておりません。
- ・受付状況のご連絡はいたしませんので、審査結果通知の発送（10月中）をお待ちください。

【郵送用宛先】

封筒・切手をご自身でご用意のうえ
切り取って封筒に貼ってご使用ください

〒371-0014
前橋市朝日町三丁目36番17号
前橋市保健センター2階
前橋市こども支援課 児童扶養手当担当
（令和7年度現況届在申中）